石巻港（いしのまきこう）から避難先までの主な経路

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

➢ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

《避難経路の考え方》
・円滑な避難のため、可能な範囲で地域毎に分散して経路を設定
・住民が覚えやすく実行しやすい避難誘導計画となるよう、基本となる単一の避難経路をあらかじめ設定
・自然災害等により、道路の遮断や障害物による道路幅の減少等が想定又は確認できるときは、各道路管理者と協力し、代替避難路を速やかに確保。その上で、あらかじめ定めた避難計画にかかわらず、代替となる安全な避難経路において避難